

医 号 外
令和2年6月26日

県内救急告示医療機関の長 様

和歌山県福祉保健部健康局医務課長
(公印省略)

令和2年度新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・
小児医療体制確保事業の意向調査について

平素は、本県の医療体制の確保にご尽力をいただきありがとうございます。

県では、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下、「交付金」）のうち、
標記事業を実施する医療機関に対し、補助を行うことを検討しております。

つきましては、事業の実施意向について下記のとおり調査を行いますので、ご回答いた
だきますようお願いいたします。

なお、県の関係要綱その他必要な書類は別途作成し、改めて通知いたします。

記

1 事業概要等

発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる患者（以下、「疑い
患者」）が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、
救急・周産期・小児医療の体制確保を行うことを目的とした事業です。

本事業を実施する医療機関には、救急・周産期・小児医療において、疑い患者の受け入
れに必要な設備整備に対する補助及び院内感染防止策を講じながら一定の診療体制を確保
するための支援金の支給が行われます。

※事業を実施する医療機関は「新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診療する医療機
関」として県に登録のうえ、救急隊から疑い患者の受け入れ要請があった場合には、
一時的にでも当該疑い患者を受け入れることが必要となります。

また、県は、当該登録医療機関のリストを作成し、県入退院調整本部及び消防機関に
リストを共有します。

2 提出書類

別紙2「意向調査票」

3 提出期限

令和2年7月6日（月） ※メールまたはFAXで担当あて回答

4 送付物

- ・別紙1 事業概要
- ・別紙2 意向調査票
- ・【参考】厚生労働省通知
 - ① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について
 - ② 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）の交付について
 - ③ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施に当たっての取扱いについて
 - ④ 新型コロナウイルス感染症に伴う医療関連の支援について【一部抜粋】

※上記のデータファイルを医務課ホームページにも掲載していますのでご活用ください。

【URL】 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/d00203267.html>

5 今後のスケジュール（予定）

時期	関係者	内容
7月上旬	県→事業者	本事業に係る県の各種要綱、様式等を送付
7月中旬	事業者→県	本事業に係る交付申請書を提出
	県→国	交付金に係る交付申請書を提出
7月下旬	国→県	交付金に係る交付決定
8月上旬	県→事業者	本事業に係る交付決定、概算額での支払い
事業終了後	事業者→県	本事業に係る実績報告書の提出
	県→国	交付金に係る実績報告書の提出
	国→県	交付金に係る交付額の確定
	県→事業者	本事業に係る交付額の確定
	事業者→県	（場合により）差額の返還

6 その他

交付金を活用した事業について、本事業以外にも（または本事業と併せて）活用いただけるものがある可能性がありますので、国及び県からの通知等について十分にご確認くださいませようお願いします。

【担当】医務課 地域医療班 南・川端（愛）

TEL：073-441-2604 FAX：073-424-0425

MAIL：南 morimoto_s0026@pref.wakayama.lg.jp

川端 kawabata_a0022@pref.wakayama.lg.jp